

沿岸広域振興局長告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和5年1月17日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310300181	ポプラ	大船渡市大船渡町字笹崎57番地11	令和4年12月31日